

新宿区

一般廃棄物処理基本計画

〈平成25年度改定版〉

資源循環型社会の構築を目指して

みんなで取り組むチャレンジ目標

ごみ半減、リサイクル倍増にチャレンジ

〈平成29年度までに区収集ごみ量の対17年度比50%減、資源化率35%へ〉

ごみの発生自体を抑え、資源循環型社会を目指す

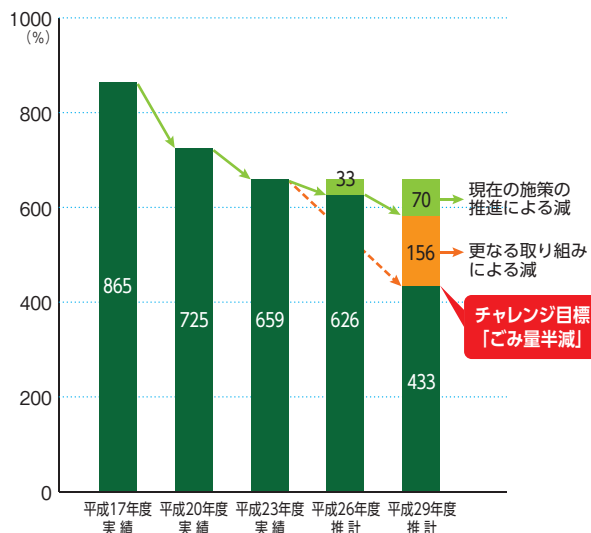
新宿区基本構想・総合計画では、区の基本目標の一つとして「持続可能な都市と環境を創造するまち」を掲げています。また、新宿区第二次環境基本計画の中でも、目指すべき環境都市像を「地域資源を活かし、区民・事業者・区が一体となってつくる持続可能な環境都市・新宿」とし、それを実現するための基本目標の一つとして「資源循環型の社会を構築します」と掲げています。

新宿区のまちづくりの目指す方向性は、地球環境に負荷の少ない、次の世代にも引き継いでいける将来にわたって持続可能な都市と環境を創っていくことです。そのためには、限りある資源を効果的に利用するための、持続可能な資源循環型社会の構築が必要です。環境負荷を抑えるためには、ごみの発生抑制（リデュース Reduce）、再使用（リユース Reuse）、再生利用（リサイクル Recycle）の3Rの中でも、ごみの発生抑制が最も重要です。

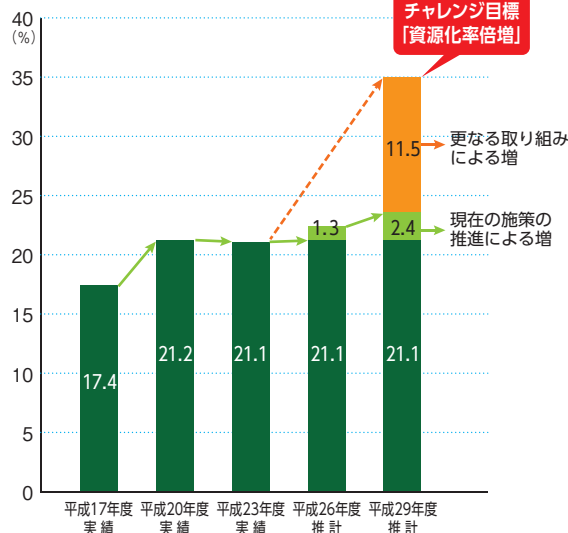
環境への負荷を抑え、効率的に事業を実施する

清掃事業、資源回収事業は、収集車両の運行や清掃工場の稼働等、環境への負荷を発生させる側面も持っています。また、これらの事業の運営には、多大な経費を要します。事業実施にあたっては、環境への配慮を徹底するとともに、効率的な事業運営を追及していかなければなりません。その際には、ごみの処理や資源化に要する経費などの適正で公平な負担のあり方の検討も必要です。

■ ごみ量の推計



■ 資源化率の推計



みんなで取り組む
チャレンジ目標

ごみ半減、リサイクル倍増

ごみの発生自体を抑え、
資源循環型社会を目指す

環境への負荷を抑え、
効率的に事業を実施する

現状から見た課題

家庭ごみの分別の徹底

- 一人1日当たりごみ量は減少しているものの、平成23年度に実施した家庭ごみの排出実態調査では、燃やすごみで排出された中の27.9%に、金属・陶器・ガラスごみで排出された中の28.6%に資源が含まれているという結果になりました。ごみ減量・資源化率向上のためには、今まで以上にごみの適正な分別の徹底が必要です。
- 燃やすごみの約35%を占める生ごみを減量するための対策が重要です。

資源化率の伸び悩み

- 平成20年4月からの資源・ごみの新分別の実施に伴い、平成20年度には、資源化率が大きく向上しました。しかしながら、その後は21%弱で推移しています。新たな資源回収を検討し、現在はごみとして排出されている物からも資源を回収していくことで、資源化率の向上を目指す必要があります。

事業系ごみ減量と資源化の推進

- 延べ床面積3,000㎡以上の大規模事業者には、長年にわたり排出指導を行っており、ごみ減量及びリサイクル推進への取り組みは、進んでいます。平成24年度からは、再利用計画書の提出を延べ床面積1,000㎡以上の事業者に拡大しました。今後は中・小規模事業者についても、ごみ減量及びリサイクル推進に向けた取り組みについての排出指導が重要となります。
- 事業系ごみは自己処理責任の観点から、民間の廃棄物処理業者への移行を推進する必要があります。

4つの柱と主な取り組み

1 ごみ発生抑制によるスリムな社会

ごみの発生抑制の推進

- 生ごみ減量への取り組み
燃やすごみの約35%を占める生ごみは、その80%以上が水分であるため、家庭から排出される生ごみの水分を減らすための対策を推進していきます。
- 消費行動に係わるごみ発生抑制の推進
マイバッグ・マイボトルの持参や簡易包装用品の購入、サイダーやビールびん等のリターナブルびんの利用や詰め替え用商品の活用など、ごみ発生抑制に向けた区民及び事業者の意識の喚起に努めます。

2 資源回収の拡充による循環する社会

資源集団回収の充実

地域団体による資源集団回収は、行政による収集と比較して経費が少なく、区からの報奨金が地域団体の活動支援金となる点で優れた手法であり、地域コミュニティの活性化に役立っています。現在、区では資源集団回収を推進するため、実施団体に向けて報奨金や物品の支給の支援を行っており、広報等により資源集団回収の周知を充実させ、町会・マンション管理組合等へ新規登録を働きかけていきます。また、他の自治体の状況も参考にしながら、資源集団回収の充実・強化について検討していきます。

新たな資源回収の検討

資源化率向上を目指し、金属・陶器・ガラスごみ及び粗大ごみからの新たな資源の回収を検討します。
平成25年4月の「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」の施行に伴い、効果的な資源の回収を検討します。

3 適正なごみ処理を行う社会

ごみの適正な分別の徹底

区民に対しては、十分な情報の浸透と協力の喚起が不可欠であり、区を挙げての周知活動を行います。区内で生活する多くの外国人にも資源やごみの分別排出ルールを浸透させるために、「資源・ごみの正しい分け方・出し方」パンフレット等主なチラシについては、日本語版の外に中国語版、ハングル版、英語版を作成し、周知を図ります。

事業用大規模建築物への指導

平成24年度から、再利用計画書の提出を延べ床面積3,000㎡以上の事業用大規模建築物から1,000㎡以上に拡大したことで、23年度比で約1,300件増の1,980件の事業者を把握しています。この計画書に基づき立ち入り指導を行うとともに、適正分別の徹底及びリサイクル率の向上を指導していきます。

4 区民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たす社会

- 区民の役割**
 - 生活スタイルの見直し
 - 資源・ごみの適切な排出
- 事業者の役割**
 - ごみの発生抑制を考えた商品の生産・販売
 - 事業者の自己処理責任に基づくごみの減量・資源化の推進
- 区の役割**
 - 拡大生産者責任の考え方に基づく国や事業者への働きかけ

チャレンジ目標達成のために

平成23年度実績で、一人1日当たりのごみ量は**659g**、資源化率は**21.1%**でした。
平成23年度に実施した家庭ごみの排出実態調査では、燃やすごみの約35%は生ごみです。また、燃やすごみで排出された中の27.9%に、金属・陶器・ガラスごみで排出された中の28.6%に資源対象物が含まれているという結果になりました。

生ごみを減量!!

今より生ごみを約30%減らす

- 生ごみを乾燥させたり水分を絞る **30g 減**
- 野菜の皮や茎も食べる工夫をする **35g 減**

新たな資源回収の検討

- 金属・陶器・ガラスごみ及び粗大ごみから新たな資源を回収する
- 使用済小型電子機器を回収する

.....→ **3g 減**

ごみを正しく分別!!

- ごみの中に混入している資源対象物の約50%を正しく分別して、資源として回収する

.....→ **88g 減**

(例えば、ティッシュの箱3箱分)

現在の施策の推進による ごみ量の減

.....→ **70g 減**

目標達成

一人1日当たりごみ量 **433g**
資源化率 **35%**

新宿区は新たな資源の回収等を含めた更なる取り組みで、
チャレンジ目標を達成していきます!

改定にあたって

基本計画（平成20年3月）策定にあたっては、新宿区リサイクル清掃審議会において「ごみ減量の推進や資源化率の向上については、高いハードルであっても区民や事業者に分かりやすく、積極的に取り組む合言葉になるような目標を掲げていくべきである。」と答申を受け、「ごみ半減、リサイクル倍増」（平成29年度までに区収集ごみ量の対17年度比50%減（865gを433g）、資源化率17.4%を35%へ）という“みんなで取り組むチャレンジ目標”として位置づけました。

基本計画（平成20年3月）策定から5年が経過し、様々な施策が実行されてきました。新宿区のごみは減少してはいるものの、新宿区のごみの量と資源化率の現状と推計は、基本計画（平成20年3月）で掲げられたチャレンジ目標の数値とは大きく乖離しています。（平成23年度実績で、ごみ量659g、資源化率21.1%）

このチャレンジ目標を達成することは容易なことではありません。計画最終年度（平成29年度）までに目標の数値を達成するためには、ごみの減量・資源化に向けた区民一人ひとりの日常的な行動の促進や意識改革が求められます。

今後、一層のごみ減量・リサイクルを推進するために、本計画の中間年度にあたる今回の改定においても、「ごみ半減、リサイクル倍増」という“みんなで取り組むチャレンジ目標”を継承し、これからも区のみでなく区民や事業者と協働して、目標の実現に向けて積極的に取り組んでいきます。



問い合わせ先

新宿区 環境清掃部 生活環境課

TEL：03-5273-3318

（ダイヤルイン）

FAX：03-5273-4070

E-mail：seikatsukan@city.shinjuku.lg.jp